

何かと出会って 新たな発見

暮らしほっとワーク

—バリアフリーへのかけ橋—



Vol.40

July 2010

今号の
CONTENTS
もくじ

介護保険を利用する方、介護する家族の方のための住宅改修の知識
介護保険を利用した
住宅改修の知識講座 その1 … P2~3
福祉用具。使ってみました! …… P4

新ネタ発信 …………… P5
製作・改造事例の紹介 …………… P6
リサイクル相談事業部より …………… P7
なごや福祉用具プラザ介護者教室レポート …… P8



介護保険を利用した住宅改修の知識講座

その1

1. 介護保険制度利用の前に「学びと調べる」が必要

介護保険制度は、高齢になっても、障がいを持ってしまっても、住み慣れた家や地域で住み続けることができるように、在宅生活を国民全員で支援しようという目的で、平成12年に施行された制度です。

ただ、介護保険制度を利用するためには、手続きや事業所選定など、自分や家族が動かなければなりません。「措置から契約へ」と言う言葉をよく耳にしますが、自己尊重、自己決定に基づいて、制度を利用することになっているのです。

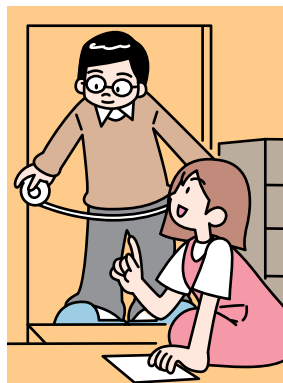
制度を利用する前に、手続きの流れや事業所のことなど、あらかじめ学び、調べておく必要があります。

2. 身体と身体の動きに合わせた住宅改修

今までできていたことが、加齢に伴って徐々にできなくなったり、あるいは、数日前までできていたことが、病気や怪我が原因で、できなくなってしまう。住み慣れた家であっても、加齢や病気などによって、生活に不自由を感じる家になってしまうことがあるのです。

「年だから」、「私が病気になってしまったから」と、悲しく思うのではなく、家が身体に合わなくなったと思うとどうでしょうか。「家を身体に合わせて、改修（改善）すればいい。」と発想を変えると気持ちが少し楽になりませんか。すなわち、家を身体に合わせる、家を身体の動きに合わせていくことです。

でも、「改修をするとお金もかかる。自分のために改修するのはもったいない。」と言われる方も時々おられます。介護保険制度を利用した住宅改修の給付は、そんな思いの方々を支えてくれる制度なのです。



3. 介護保険制度を利用した住宅改修について



要支援、要介護度の認定

要介護・要支援認定者に対して、手すりの取付けや段差解消などの住宅改修に伴う費用が支給される在宅支援サービスの一つです。

住宅改修費の支給を受けることができるのは、要介護認定もしくは要支援認定を受けている在宅の方になります。介護保険証に要支援1、2、要介護1～5が記入されているか確認して下さい。もし、何も書かれていなければ、介護保険制度を利用することができませんので、区役所の介護保険の窓口へ行き、要介護認定の手続きをして下さい。



住宅改修費の支給

この住宅改修の支給には、限度額が定められていて、要介護・要支援者一人あたり20万円（1割は自己負担）まで利用できます。病気の進行や加齢による身体の変化に合わせて、必要なときに必要な改修を行えばよく、1回で20万円を使い切らなくてもいいのです。本人の状況に合わせた住宅改修を行う必要があります。



支給対象の住宅改修の内容

介護保険制度を利用した住宅改修には、支給対象となる6つの住宅改修の内容があります。

- ① 手すりの取付け
- ② 段差の解消
- ③ 滑りの防止および移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更
- ④ 引き戸などへの扉の取替え
- ⑤ 洋式便器などへの便器の取替え
- ⑥ その他上記の改修に付帯して必要となる改修

要介護・要支援者である本人や、家族の介護の状況に合わせて適切に住宅改修を行う必要があります。



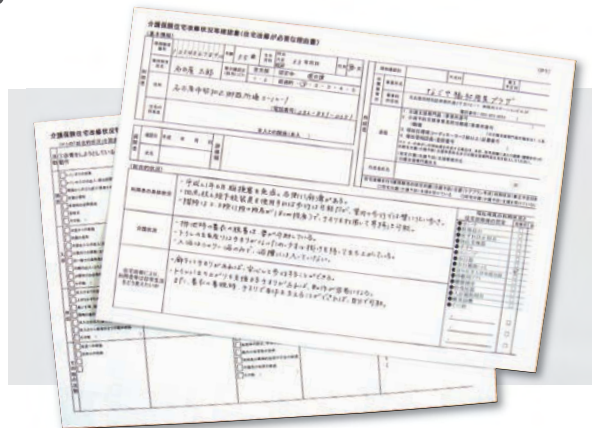
住宅改修の事前、支給の申請の流れ

2000（平成12）年に施行された介護保険制度ですが、「介護保険の制度を利用した住宅改修ができます。」と改修業者から勧誘され、改修を行ったが、介護保険の対象外の内容だったために支給を受けられなかったケースなど、トラブルに巻き込まれることも問題となっていました。そこで、2006（平成18）年4月から、住宅改修が適切に行われるように、あらかじめ区役所へ申請書を届け出て審査を受ける（事前申請）の制度が始まったのです。

原則として、支給を受けるには事前申請を行い、住宅改修が完了した後に、支給申請を行うという流れとなりました。これにより、介護保険の支給対象の内容が、明確になり利用者と業者の間のトラブルの予防が図られるようになりました。



住宅改修が必要な理由書とは

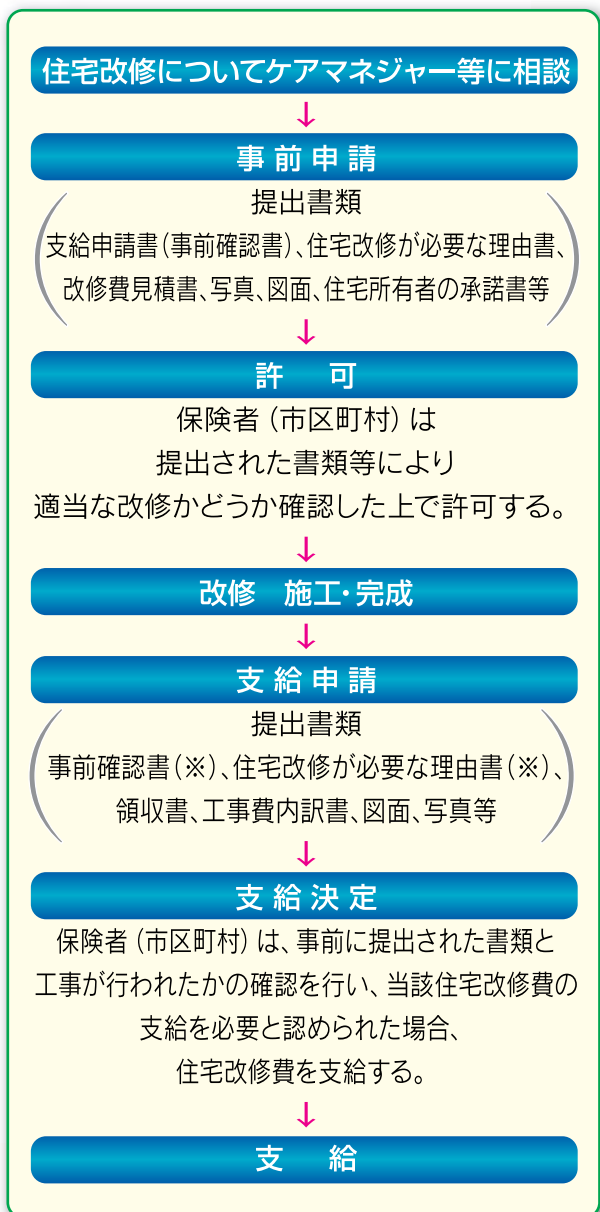


住宅改修が必要な理由書は、本人の健康、身体の動きや生活動作、介護状況、訪問介護、通所リハビリなどのサービスの利用状況、また、住宅改修によってどのような生活の活動を目標としているかといった総合的な状況を明らかにして、住宅改修の内容と、住宅改修により改善される具体的な動作を書きこむようになっています。

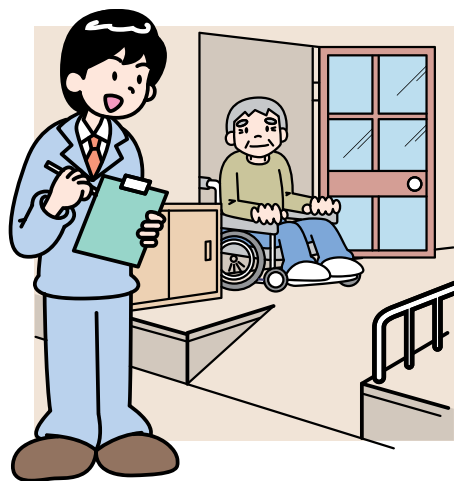
理由書を作成できる者は、名古屋市の場合、ケアマネジャー、増改築相談員、福祉住環境コーディネーター2級以上の資格を持っている者となっています。また、介護予防支援事業者担当職員、なごや福祉用具プラザの職員も作成することができます。



住宅改修支給（事前）申請の手続き



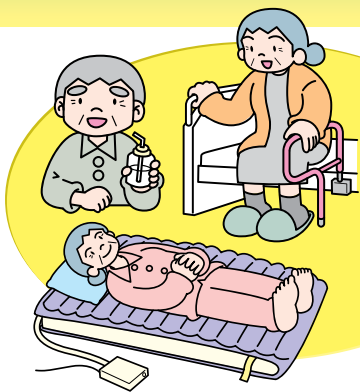
※は事前申請後保険者(市区町村)より送付されるもの



高齢者住宅改修訪問相談事業

当プラザでは、お宅へ訪問して、本人の身体状況、介護状況、住宅の状況、その他の在宅介護サービスの利用状況などを確認して、適切な住宅改修の方法をアドバイスします。その他、本人や家族、改修業者へ介護保険制度を利用した住宅改修に関する手続きの方法を説明します。

訪問相談をご希望の方は、電話またはプラザの窓口へお申込み下さい。

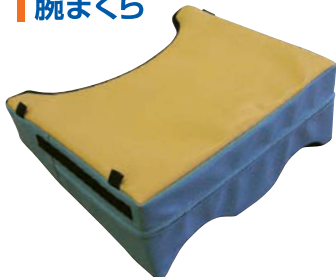


福祉用具。使ってみました!

車いすシーティング編

前号でご紹介した展示品を実際に使ってみました。今回は、ティルト機構の付いた車いすに姿勢を保持する座クッション、バックサポート、アームサポート、腕まくらを取り付け職員が体験しました。

マイバディ
腕まくら



車いすに座った状態で姿勢を安定させます。前方へ姿勢が崩れやすい方が腕を置いて使います。

マイバディ
バックサポート・
ディープ



姿勢が横へ崩れやすい方に。体側(わき腹)を広く支えます。

車いす
TRC-2



コンパクトで多機能なティルト&リクライニング。豊富な調整機能、折りたたみ機能など魅力多彩。足踏み式駐車ブレーキ標準装備。

車いすクッション
メリディアン



2個のバルブにより空気を放出し、体の形にフィットさせることができます。床ずれ防止効果と座位保持が特徴です。



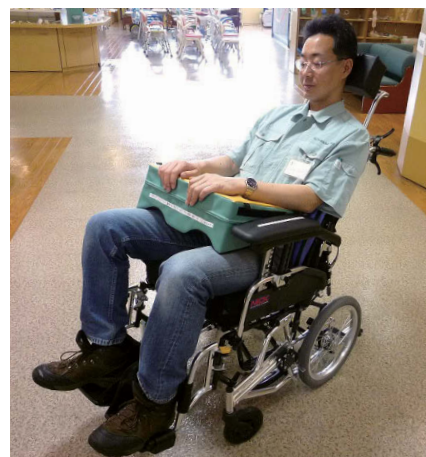
マイバディ
広幅アーム
サポート

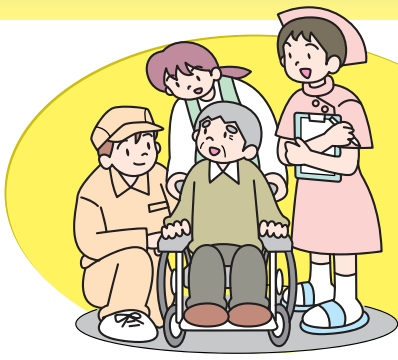


幅広アームサポートで姿勢の崩れを防ぎます。片マヒなどで腕がずり落ちやすい方におすすめです。

感想

腰の周りが広い面積でしっかりと支えられ、楽に座り続けることができたとのこと。頭部の支持もあり、体全身を支えることによりズレが少ない座位姿勢をとることが出来ました。バックサポートを背中に入れた分だけ座る位置が前に出たため、写真では車椅子のティルト機構を使い、背もたれと座面に角度をつけ、よりしっかりと座れるように工夫をしています。車椅子、クッションを工夫することで快適な環境を提案します。





新ネタ発信

なごや福祉用具プラザ常設品の

モデルチェンジ情報です。(案内文はメーカーカタログを参考にしてます)

その他ご紹介できなかった半年間の期間限定の新製品、追加常設品などもございます。是非一度プラザまで足をおはこびください。

展示品のアイシン精機株式会社「TAO LIGHT II (タオライトツー)」がモデルチェンジいたしました。

おしゃれな「シートデザイン」!
車椅子シートに赤いラインが加わりよりおしゃれになりました。

体験者の声

- 「バッテリーを含めても24kgと軽く折りたたんでクルマへの積み込みも楽に出来そうです。」
- 「ジョイスティックを倒しても急に動くことがなく、ゆるやかな動きは安心感があります。」

プラザでは22インチ、時速6km仕様を展示しております。お試しく下さい。



本体のコネクターとバッテリーの接続が上部からでき、使い勝手がよくなりました。バッテリーリフレッシュ機能も加わりより長持ちさせることができます。

「連続走行距離20km」だから遠出も可能!クルマや電車と組み合わせることでさらに行動範囲が広がります。

ちょっと豆知識

- Q** 簡易電動車椅子、電動三輪車四輪車を介護保険でレンタルしました。どこを走ったらよいのですか?
- A** 道路交通法上歩行者扱いとなりますので、走れる場所は歩道です。制限速度は時速6kmです。
- Q** 電動アシスト自転車は?
- A** 普通自転車としての基準を満たせば路側帯以外にも自転車通行可の標識がある歩道を走ることが出来ます。人力とアシスト量の比率は最大1対2で時速24kmで補助はなくなります。

電動車椅子、電動アシスト自転車いずれも原動機付自転車では必須の運転免許やヘルメットの着用および自賠責保険への加入が不要です。



製作・改造事例の紹介

プラザのご利用者さんへ道具を提供し、ご本人の生活が豊かになった例を紹介します。

ご本人はリウマチ(身体障害者手帳1級所持)によって手指が不自由な方です。色がすてきで気に入ったクシを購入しましたが、柄が短くて使えないとのことで、柄を長くしてほしいと要望されました。そこで、以下のようにクシの柄を延長して本人に使いやすく改造しました。

材料は身近で手に入るものばかりですし、簡単に作ることができます。

材料リスト

- | | |
|---------------|----|
| ● 透明塩ビパイプ | 1本 |
| ● 透明アクリル角ブロック | 1個 |
| ● ゴムキャップ(黒色) | 1個 |

材料費は合計300円程度

作り方

アクリル角ブロックを三角形に切り、クシの折れ曲がる所の間に接着して角度をつけます。なお接着面は1か所でクシの折りたためる機能は残します。

次に塩ビパイプを必要な長さに切り、一方を熱して柔らかくした後、クシの柄を挿入します。挿入部の形を整え、抜けないようにして完成です。

使い方

バッグから、このクシを取り出し、折りたたんだ状態から伸ばします。そして手に持って髪をとかします。なお本人の希望で延長した柄部分をピンク色に塗装しました。

これによって、ご本人はお好みのクシを使うことができ、おしゃれも楽しめるようになりました。



クシに柄を付けた自助具



使っている様子

なごや福祉用具プラザでは福祉用具の製作・改造を通じて、ご本人やご家族等の生活を豊かにするお手伝いをいたします。お気軽にご相談ください。

リサイクル & 相談事業部より

バリアフリーの祭りスポットをご案内

あちらこちらで行われる夏祭り、夕涼みがてら童心にかえり、お出かけはいかがでしょう。出先で心配な車イス対応トイレもあわせてご案内いたします。



大須夏まつり

7月31日(土)・8月1日(日)
大須観音境内、大須商店街各所
〒460-0011 名古屋市中区大須3-38-9

お問い合わせ

Tel052-261-2287
(大須商店街連盟事務所)

みどころ

夏まつりは2日間で、前日の土曜日から境内や商店街で様々なイベントが行われます。太鼓フェスティバルや盆踊り、阿波踊りパレードに仕掛け花火など。おまつりを締めくくるのは、手筒花火。大治太鼓と手筒花火のコラボレーションは、その迫りに圧倒されます。



アクセス

- 地下鉄鶴舞線「大須観音駅」(2番出口にエレベーターあり)
- 地下鉄鶴舞線「上前津駅」(2番出口にエレベーターあり)

多目的トイレ

コメ兵本店、OSU301ビル、地下鉄上前津駅南改札口付近、大須観音駅

御坊夏まつり

8月21日(土)・22日(日)
真宗大谷派名古屋別院(東別院) 境内
〒460-0016 名古屋市中区橋2-8-55

お問い合わせ

(052) 331-9578
(東別院御坊夏まつり実行委員会)

みどころ

約40店舗の飲食ブースやバザー、生歌生演奏もある盆踊り、子どもが無料で遊べるキッズスペース、吹奏楽やマーチングバンド、大道芸やコンサートが楽しめるステージイベントや、うちわ抽選会、22日のエンディング花火など老若男女が楽しめるイベントが盛りだくさん。環境に配慮してマイカップ運動(マイカップを使ってゴミを減らす運動)や飲食物販売容器に環境負荷の少ないものを使用します。マイカップをもって遊びに来てください。



アクセス

- 地下鉄名城線「東別院駅」(4番出口にエレベーターあり)西へ徒歩5分
- 市バス「東別院前」バス停降車(西へ徒歩5分)

多目的トイレ

本堂と対面所の間、教化センター(イベント中は使用不可)、東別院会館

.....
本堂や対面所に上がるエレベーターがあり、車イスの無料貸し出しもあります。本堂へは車イスの方もそのまま入堂できます。

AJUリサイクル相談事業部ではリサイクル相談他、福祉用具の販売とレンタル、様々な福祉情報を提供しています。お気軽におたずね下さい。

福祉用具リサイクル相談事業部は…なごや福祉用具プラザ内にあります。

社会福祉法人
AJU自立の家
自立生活情報センター
リサイクル相談事業部

昭和区御器所通3-12-1
御器所ステーションビル3F なごや福祉用具プラザ内
TEL052-851-0059 FAX052-851-0159
営業時間：火曜日から日曜日 10:00~18:00
休業日：月曜日、祝休日、年末年始(月曜日が祝休日の場合、火曜日も休み)
【E-mail】recyclesodan@aju-cil.com



訪問介護サービスは シルバー 人材センターに おまかせください!!

高齢者ならではの知恵と経験を生かしてきめ細かなホームヘルプサービスを提供いたします。

名古屋市内全域で1ヶ月に約360名の方にご利用いただいております(平成19年度実績 月平均)

お伺いするヘルパーは、おおむね60歳以上で、ホームヘルパー2級等の資格を持った会員です。

常知県の指定を受けて訪問介護事業と介護予防訪問介護事業をおこなっております。

お問い合わせ先 名古屋市内4カ所の支部までお気軽にお電話ください。

お住まいの区	担当	電話	FAX
昭和区・瑞穂区 緑区・天白区	東部支部	842-4694	842-4894
北区・西区 中村区・中区	西部支部	524-2181	532-6058
熱田区・中川区 港区・南区	南部支部	671-3161	683-1614
千種区・東区 守山区・名東区	北部支部	932-2801	931-9513

お電話受付：月～金曜日の9時から17時 ※居宅介護支援事業(ケアプラン作成)は
おこなっておりません。



名古屋シルバー人材センター訪問介護事業所 (愛知県知事指定第2370700276号)
名古屋市中区御器所通3丁目12番地の1 TEL842-4688 FAX842-4894



なごや福祉用具プラザ介護者教室レポート

なごや福祉用具プラザの介護者教室は、市内5カ所で定期開催の【家族介護者教室】と、皆様からのご要望で随時開催する出張講座【地域介護者教室】があります。

今回は、最近催された2つの介護者教室の様子をレポートします。

【家族介護者教室】市内5カ所で定期開催

《頑張らない介護術～在宅編～》

西部介護者教室

6月5日(土) 於：西部リハビリテーション事業所



西部介護者教室の初回を6月5日(土) 13:30から地下鉄八田駅近くにある西部リハビリテーション事業所において開催いたしました。当日は《頑張らない介護術～在宅編～》のテーマで行いましたが、男性2名を含む27名の参加者があり、1時間30分の講座の中では、車いす上での更衣から家庭で出来る安心入浴の方法、普段なかなか見る機会のない移動入浴の実技デモ等も行い、受講者参加型の教室になりました。教室終了後もたくさんの質問が飛び交い、教室終了後のアンケートでも参加者の方からはとても良かったという感想を多くいただきました。高齢化社会が急速に進む中でもあり、在宅介護への意欲と関心の高さを感じる教室でした。



【地域介護者教室】ご要望で随時出張開催

《認知症の事知ってる?》

6月10日(木) 於：伏見ライフプラザ



6月10日(木) 10:00から消費者クラブの依頼により伏見ライフプラザにおいて【地域介護者教室】を行いました。当日は25名の参加があり、講師の先生による《認知症の事知ってる?》との題名で認知症の段階別症状や対応法、またグループホームでの暮らしぶりなどの事例を挙げてとても解りやすく説明していただきました。参加者の皆様からは沢山の質問がありとても有意義な時間になったと思います。

また、地域の方とのふれあいの大切さもお話されとても参考になりました。アンケートにはまたこのような講座を是非お願いしたい…とのご要望を多くの方からいただきました。

今後も【地域介護者教室】を積極的に行っていく予定です。名古屋市内であればどこでも伺います。



社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団

なごや福祉用具プラザ

〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通3丁目12-1

御器所ステーションビル3F

TEL (052) 851-0051

FAX (052) 851-0056

電子メール nrc4@japan-net.ne.jp

ホームページ <http://www.japan-net.ne.jp/nrc/plaza>

●営業時間/AM10:00～PM6:00

●営業日/火曜日～日曜日

●休業日/月曜日・祝休日・年末年始(翌日も休業になります)



この広報誌は再生紙(古紙パルプ配合率100%、白色度83%)を使用しています

暮らしほっとワーク第40号

発行日/平成22年7月15日

編集・発行/なごや福祉用具プラザ

